

鹿 児 島 県 公 報

令和 8 年 10 月 27 日（火）第 766 号



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 、 金 ）

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 公金の収納に関する事務の委託 (税務課取扱い) 1
- 鹿児島県統計調査条例第2条に規定する知事が告示する統計調査 (統計課取扱い) 1
- 漁船保険付保義務発生 (水産振興課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (2件) (南薩地域振興局取扱い) 2
- (大島支庁取扱い) 3

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 3

告 示

鹿児島県告示第595号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和 8 年 10 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名 称	事務所の所在地
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6番6号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号

- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
県税に係る徴収金
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 8 年 4 月 1 日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和 8 年 4 月 1 日

鹿児島県告示第596号

鹿児島県統計調査条例（平成21年鹿児島県条例第17号）第2条の規定により、同条に規定する知事が告示する統計調査を次のとおり定め、令和 8 年 10 月 27 日から施行する。

令和 8 年 10 月 27 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 調査の名称及び目的

- (1) 調査の名称
鹿児島県商品流通調査
- (2) 調査の目的
鹿児島県における製造業の商品流通状況を把握し、鹿児島県産業連関表を作成するための基礎資料を得ることを目的とする。
- 2 調査対象の範囲
 - (1) 地域的範囲
鹿児島県全域
 - (2) 属性的範囲
日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業のうち、経済産業省が指定した調査品目（以下単に「調査品目」という。）を生産している事業所
- 3 報告を求める事項及びその基準となる期間
 - (1) 報告を求める事項
 - ア 事業所の所在地及び名称
 - イ 調査品目に係る事項
 - ㏽ 自工場生産額
 - ㏾ 自工場生産額のうち次の事項
 - a 自工場消費額
 - b 輸出向け出荷額
 - c 国内向け出荷額及びその消費地別構成比
 - (2) 基準となる期間
令和7年1月1日から同年12月31日まで
- 4 報告を求める者
経済構造実態調査、経済産業省生産動態統計調査及び経済センサス活動調査の名簿及び個票から、調査品目別に出荷額又は生産額が大きい順に並べ、県内シェアの約90%をカバーするように選定した事業所
- 5 報告を求めるために用いる方法
 - (1) 4に掲げる者の調査票による自計報告の方法によって行う。
なお、調査票の配布及び取集は、郵便又は鹿児島県電子申請システムによる。
 - (2) 調査票の形式については、知事が別に定める。
- 6 報告を求める期間
令和8年11月1日から同月30日まで

鹿児島県告示第597号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、垂水加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認める。

令和8年10月27日

鹿児島県知事 塩田康一

南薩地域振興局告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和8年10月27日

南薩地域振興局長 富吉宏治

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
くすのき訪問介護	南さつま市金峰町池辺265番地1	合同会社大樹	南さつま市金峰町池辺265番地1	大森 淳	令和8年10月1日	居宅介護・重度訪問介護

大島支庁告示第 8 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 8 年 10 月 27 日

大島支庁長 朝倉正二

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
Lien	奄美市名瀬春日町 20 番 5 号	株式会社 Be Yourself	奄美市名瀬春日町 20 番 5 号	屋嘉比厚子	令和 8 年 10 月 1 日	就労継続支援 B 型

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第 102 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 20 条第 4 項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号）第 6 条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 8 年 10 月 27 日

鹿児島県公安委員会委員長 鑑野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	e バイオハザード 6 C G N	株式会社七匠	610787
ぱちんこ遊技機	P H ビッグファインプレー	マルホン工業株式会社	6P0887
ぱちんこ遊技機	P H はねものシャカ R U S H 3	マルホン工業株式会社	6P1088
ぱちんこ遊技機	P H ビッグファインプレー 2	マルホン工業株式会社	6P1167
ぱちんこ遊技機	e 女神のカフェテラス 2 6 9 v e r J T X	株式会社 J F J	610928
ぱちんこ遊技機	e 女神のカフェテラス スイート 1 2 9 v e r F E Z	株式会社藤商事	610841
回胴式遊技機	L 緋弾のエリア 緋緋神降臨 R Z	株式会社オレンジ	630828